

＼ こんにちは ／
しもすわまちぎかい
／ です ＼

vol.37
8月臨時会
9月定例会

♡♡♡ ここに注目 ♡♡♡

R3年度 どんな年だった？

コロナ対応、オリ・パラ合宿……6～7P

令和4年10月28日発行



下諏訪町議会
HPはこちら



今月の表紙：私の好きな下諏訪「草紅葉(くさもみじ)」
(撮影：濱 謙二さん)

表紙写真 募集中!

一目でわかる議決結果

8月臨時会

議案名（一部省略）	
同意	教育長の任命
可決	電子黒板の購入

9月定例会

議案名（一部省略）	
可決	職員の育児休業等に関する条例の一部改正 →詳しくは4ページ①へ
可決	令和4年度一般会計補正予算（第4号） →詳しくは7ページへ
可決	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
可決	令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号） →詳しくは5ページ①へ
認定	令和3年度一般会計歳入歳出決算 →詳しくは6・7ページへ
認定	令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算 →詳しくは5ページ②へ
認定	令和3年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算 →詳しくは4ページ②へ
認定	令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 →詳しくは5ページ③へ
認定	令和3年度交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算 →詳しくは5ページ④へ
認定	令和3年度温泉事業特別会計歳入歳出決算 →詳しくは4ページ③へ
認定	令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算 →詳しくは5ページ⑤へ
認定	令和3年度東山田財産区会計歳入歳出決算 →詳しくは4ページ⑥へ
認定	令和3年度水道事業会計決算 →詳しくは4ページ④へ
認定	令和3年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算 →詳しくは4ページ⑤へ
可決	下諏訪町議会委員会条例の一部改正
陳情名	
採択	燃油・肥料・飼料高騰対策の支援策実現に関する陳情
採択	食肉処理施設の整備に関する陳情
採択	水田活用の直接支払い交付金見直しに関する陳情
} →詳しくは3ページへ	
意見書案名	
可決	食肉処理施設の整備に関する意見書
可決	水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書
可決	女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書 →詳しくは3ページへ

陳情・意見書案の審査結果

陳情第12号

陳情者 信州諏訪農業協同組合

燃油・肥料・飼料高騰対策の支援策実現に関する陳情

全会一致で採択

現在、肥料の原料は輸入に頼っており、中国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻により、輸入が停滞しています。JA信州諏訪としても安価な複合

肥料などの対応はとっていますが、運送費の高騰や為替の状況などもあり価格に転化せざるを得ない状況であるので、町に支援をお願いするものです。

陳情第13号

陳情者 信州諏訪農業協同組合

食肉処理施設の整備に関する陳情

全会一致で採択

移転を求められている処理施設は大きな敷地が必要であり、JA独自で候補地を選定し建設するには困難を極めます。
県民の食肉供給施設として、公共性の高い重要

な施設ですので、県において、場所の選定、住民理解を得るなど責任を持って行ってほしいとの内容です。



陳情採択を受け

意見書案第7号

総務経済常任委員会提案

食肉処理施設の整備に関する意見書

県へ 全会一致で可決

陳情第14号

陳情者 信州諏訪農業協同組合

水田活用の直接支払い交付金見直しに関する陳情

全会一致で採択

国は、本年から5年間水を張らなかった農地について、R9年度以降、交付対象から除外としています。諏訪地域では、長野県全体の米生産目標達成のため、転作して貢献しています。転作

している農地に5年に1度、水を張るということは、田にも畑にも悪影響となるので、交付の見直しと新規支援を国に求めるものです。



陳情採択を受け

意見書案第8号

総務経済常任委員会提案

水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書

国へ 全会一致で可決

意見書案第9号

提案者 野沢 弘子 賛成者 青木 利子 大橋 和子 金井 敬子

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

国へ 全会一致で可決

女性が毎日出社できなくてもリモートワークができ、地方に居住していてもデジタル分野の仕事で収入を得られることは、地方創生において大き

な力になります。地方におけるデジタル人材の強力な推進を図るための支援体制整備を求めるものです。

総務経済常任委員会

① 育児休業2回取得可能

働きながら育児をする職員の育児休業を取りやすくするための条例整備を行うものです。育児休業等計画書がなくても原則2回まで育児休業が取得できるようになります。

この改正によって男女問わず取得しやすくなるとの議論があり、全員で可決しました。

② 四ツ角駐車場使用料増加



四ツ角駐車場

歳入は約629万円、歳出は約593万円、次年度繰越は約36万円で、前年比増になっています。増の主な要因は、駐車場整備工事に伴う工事費の減と、一般利用や年末年始特別営業の回復傾向、民間商店の開

業による収入増です。

駐車場と四ツ角交差点の整備が終了し観光客を含めての活用に期待するとの議論があり、全員で認定しました。

③ 使用料減少傾向

各戸へ温泉配湯する事業会計です。歳入は約3億2801万円、歳出は約3億1462万円、次年度繰越金は約1339万円です。

歳入は、高齢化や核家族化、経済的理由などで減少傾向。使用料の未納分は減少傾向ですが、3ヶ月以上の滞納者もあり、分納誓約などにより対応しています。

温泉管の劣化等の苦労もあるが健全な会計で行ってほしいとの議論があり、全員で認定しました。

④ 経費削減の努力を確認

水道企業会計では、年間排水量が人口減や節水器普及により減少しましたが、約525万円の黒字です。

人件費の計上を、地方公営企業法の認められる範囲で変更しての黒字となっています。経費削減など職員の努力などで対応していますが、それ以上に節水が進み、1㎡あたり5

円48銭の赤字となっており、今後住民負担にならないような料金の検討が必要とのこと。

今後もおいしい水を提供してほしいとの議論があり、全員で認定しました。



東俣浄水場

⑤ 年間排水量は減少傾向

下水道企業会計の単年度収支は約1429万円の黒字になっています。



デザインマンホールのふた

排水処理量の家庭排水は人口減少に伴い1・3%減、工業排水は「口ナ禍の持ち直し」があり2・4%減、温泉排水は使用者の減により1・2%減で、R2年度に比べて減少幅は少なくなってきましたが、引き続き減少傾向です。

下水道は住民生活に必要でトラブルもなく高く評価するとの議論があり、全員で認定しました。

⑥ 治山に補助金を有効活用



東山田財産区 区有林整備

東山田財産区会計では、東山田財産区内の山林の広葉樹の伐採と、みずなら、くり、さくらを植樹するための間引きを行っています。県補助の「信州の森林づくり事業」では広葉樹などの間伐を行い、前年より広く整備しました。

将来的に大事な治山事業であるとの議論があり、全員で認定しました。



生活文教常任委員会

① 老朽化したボイラー改修

特別養護老人ホーム「ハイム天白」の日常点検において、H15年設置の床暖房やパネルヒーター用のボイラーの不具合が発見されたため、取り換え修繕に578万円が補正計上されました。特別養護老人ホーム福祉施設基金を取り崩し、全額を賄います。冬を迎えるにあたり、利用者のための環境整備の面でも得ない支出と理解するとの議論がされ、全員で可決しました。

② 国保財政更に厳しく

H30年度から国の制度が変わり、県が財政運営の責任主体となり運営の中心的な役割を担い、町は県に事業運営のための納付金を納め、資格管理や賦課徴収を行うなど役割分担をすることとなりました。制度変更後4年目となるR3年度も概ね順調に運営されてきましたが、単年度決算は赤字で、今後剰余金の発生が見込めない大変厳しい局面を迎えているとのことです。

病気の早期発見で、医療費を抑えるために取り組まれている特定健診は、コロナ禍でも八ガキによる受診のおすすめなどを積極的に言い、受診率は前年度より10・5%増の40・4%まで引き上げられました。



特定健診受診を勧める町国保のキャラクター

高齢者や低所得者が多い上に、被保険者の数が減少する中で厳しい財政であることは理解するが、被保険者の国保負担感が増していること

も事実。税徴収の努力や今後の改善策に期待して賛成するなどの議論があり、全員で認定しました。

③ 後期高齢者保険料据置

この制度は、県内の市町村で構成する「後期高齢者医療広域連合」が保険者として運営し、75歳以上の方全員が個人で保険料を納入します。保険料額は、広域連合で2年ごとに見直されますが、R2・3年度は、均等割額4万907円、所得割率は8・43%でした。

納付意思の欠如や生活困窮を理由とする保険料滞納者が45人、このうち7人に6ヶ月短期証が発行されました。

採決の結果、全員で認定しました。

④ 基金残高の運用を

交通災害共済事業は、加入者の会費徴収及び共済見舞金の支給が主な内容ですが、こうした共済事業を自治体単位で行っているのは、県内では下諏訪町だけです。R3年度は、死亡事故に対する見舞金も支給しました。加入1万1203人のうち町外在住者は、町内7企業63人。

基金残高が増えている中で基金運用や活用を考えていくべきではないかとの意見も出されました。全員で認定しました。

⑤ 特養「ハイム天白」 県下唯一公営特養維持継続

R3年度に介護報酬が改定され、サービス費では施設入所多床室のポイントがおよそ14〜15ポイント、短期入所も10〜15ポイントアップしました。また、8月から食費・居住費の負担限度額や、軽減要件の見直しも行われたことで、入居者の自己負担が増しました。

「ハイム天白」の入居待機者は、R4年8月1日現在109人で年々増加傾向にあります。また、コロナ禍で外部からのボランティアが受入れられず、職員の皆さんが色々な催しで利用者の皆さんに楽しんでもらえるよう努力されています。また、感染拡大時にはR2年度導入のタブレットを活用した面会に併せて、窓越し面会も行われました。

町として、「ハイム天白」の運営を継続する方針ですが、空床期間を短くするなど収入を増やす努力も必要です。

一般会計及び基金からの繰り入れ金が当初予算より1200万円以上少なくなったことや、感染予防やより良い介護サービスの提供、経費削減などの職員努力を評価する議論があり、全員で認定しました。

決算

約92億8,000万円

約89億5,800万円を 認定

全会一致で

ムダな支出はなかったかしら？

どんなコロナ対応が、されたっけ？

オリ・パラ合宿もあったよね

コロナワクチン接種 約1億2,300万円

接種体制整備 5,037万円

接種 7,263万円

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴う3回目までのワクチン接種が、積極的に行われました。町内医療機関の協力も得て、また、全庁上げての集団接種が進められました。



四ツ角湯けむりひろば整備 2,921万円

四ツ角交差点にポケットパークとして、「湯けむりひろば」が作られました。また、町道御田町線美装化工事も進められました（R3年度分事業費は2431万円）。



第3分団(赤砂崎屯所)

資機材搬送車購入 939万円

小型動力ポンプ購入 249万円

消防音楽隊制服更新 258万円

賛成討論

- コロナ禍で疲弊する町民や産業界に支援策を講じ、他方豪雨災害時には災害対策本部を設置し、避難指示を出すなど人的被害を防ぎ、日ごろの準備の成果が発揮された。
- 前年度に引き続きコロナ禍において、ワクチン接種を無事故で安全に行うため、全職員が全力で取り組んでいただいた。
- AQUA未来など設備が整い、コロナ禍ではあったが、オリンピック・パラリンピック事前合宿の受け入れがされたことは、町外に下諏訪町をアピールすることができ、「下諏訪町のレガシー」となった。
- コロナ対応に町独自の財源によるプラスアルファが欲しかった。
- オリ・パラの合宿受け入れが町民に夢やロマンを与えてくれたにせよ、費用対効果で疑問は残った。

令和3年度一般会計

歳入 歳出

議会だより

モニターの目



☆若い方々の感覚を取り入れるなど、中高生にも読んでもらう工夫もしてみたら？

広報特別委員会より

- ・若い方々に読んでもらうことは大歓迎です。良いアイデアがあったら教えてください。

☆文字が細くなったので読みにくい?!
☆文字のフォントが読みやすくなった

広報特別委員会より

- ・36号よりユニバーサルフォント(UD)に変えてみましたが、文字が変わって「読みにくい」「読みやすい」両方の声をいただきました。より読みやすさを、追求していきます。

議会だよりモニター募集!

「議会だより」に 是非、あなたのご意見を

◆活動内容

- ・議会だよりについて意見を述べていただく
- ・アンケートに回答していただく
- ・モニター会議へ参加していただく

◆任期 2年間

◆募集定員 15人以内

◆申込方法

11月16日(水)までに、議会事務局
☎27-1111 (内線302) へ、
氏名・年代・住所・電話番号をお申し出ください。上記QRコードからも申し込み可。



QRコード

オリンピック・パラリンピック合宿受け入れ

約630万円

選手団受け入れ事業 420万円
2,000mポートコース仮設 210万円

東京オリンピックに出場したアルゼンチン、イタリア選手団等の事前合宿が当町で行われました。コロナ禍での受け入れを心配する声もありましたが、公開された選手団の練習を見学する人達で「AQUA未来」周辺はにぎわい、オンラインでの選手と中高生の交流の場も設けられました。

R4年度一般会計補正予算 4,900万円

- ・「保護者連絡用アプリ使用料」33万円
- ・保育園の副食費、ならびに小中学校の給食費に係る保護者負担増を避け、質と量を確保するための半年分の補正が計上されました(保育園17円/一食で198万円、小中学校20円/一食で575万円)。
- ・南小夜間照明設備改修工事で、実施設計において地中ケーブルの更新や照度確保のための電球の種類変更などが必要となり、1,885万円の補正が計上され、新たな町債に財源を求めることになりました。事前見積りでの精査不足を指摘する意見が出されました。

議会を傍聴しませんか?

次回12月定例会の予定は以下のとおりです。

開会日(予定)

11/29(火)

一般質問(予定)

12/6(火)・7(水)

今後の観光客受け入れへの工夫と期待は

リピーターを増やせるように



問 お盆期間中の観光客の動向は。
産業振興課長 町内の観光地は賑わっていた。宿泊者数は、コロナ禍前の8割程度まで回復。
問 来年度以降の観光客受け入れへの期待と工夫は。
産業振興課長 国や県の方針に従い推進。各種キャンペーンの支援も期待。
問 自然を活用した近隣市町村との連携は。
産業振興課長 ビーナスインを活用した非接触型ス



タンブラリーや、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」認定の、長野県、山梨県2県、14市町村で行うスタンプラリーがある。

問 スワコエイトピークスでの経済効果は。
教育こども課長 702人が参加し、町内に約23名が宿泊。経済効果はあった。
問 今後の開催への期待は。
町長 活性化の効果がある。要請があれば、協力。事前合宿等も考えられ、経済効果も期待できる。
問 高齢者福祉について
高齢者世帯へのエアコ

問 エアコンの適切な使用やメンテナンス支援は。
保健福祉課長 訪問時や日常電話の中で熱中症対策への注意喚起を行う。メンテナンスは専門業者へ依頼したり、軽微なものは社協の有償ボランティア派遣「ご近所の輪」を利用するものひとつ。
保健福祉課長 町独自では難しい。町社協で「生活福祉資金貸付制度」の利用を案内している。

私たちは問いかけ提案する 一般質問



下諏訪町議会のホームページから、一般質問の詳細や録画画像の動画を見ることができます。パソコン、スマートフォンから、いつでもご覧いただけます。



9月定例会の一般質問は12人が行いました。

- 8 p 田嶋 彰
「今後の観光客受け入れへの工夫と期待は」
- 9 p 野沢 弘子
「『あぞみ号』利用者減にAI活用は」
金井 敬子
「物価高騰に伴う苦難への支援を」
- 10 p 松井 節夫
「日本の食料自給率100%目指す農業に」
林 元夫
「地方債残高の増加など財政の分析は」
- 11 p 中村 光良
「花見新道崩落現場の改修工事の今後は」
岩村 清司
「3市町合併協設置、住民投票への考えは」
- 12 p 樽川 信仁
「新たなまち歩きイベントを考えないか」
中山 透
「『地域公共交通計画』の策定は」
- 13 p 増沢 昌明
「地元まちづくり検討案は中断されるのか」
大橋 和子
「ひし等の大量繁茂による環境課題は」
- 14 p 青木 利子
「3期目の教育長就任への思いは」



物価高騰に伴う
苦難への支援を

国・県の動向を
見ながら



町長

町長 各所で様々苦勞されていることは承知しているが、町としては生活支援を最優先して取り組んでいる。国や県の動向を注視しながら、限られた予算の中で何ができるか、検討したい。

問 物価高騰と、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応が加わり、福祉・医療機関の経営も、これまでに以上に困難を抱えている。町内の福祉・医療機関への物価高騰への支援策を求め、いかがか。

問 現行のアナログ防災ラジオは、「今年11月末まで使用可能」とのことだったが、いつまで使用できるのか。アナログ防災ラジオの代替伝達手段の検討は、どう進んでいるか。

町長 物価高騰対策に国も動くようなので、国・県の動向を注視していく。

問 生活困窮世帯への「福祉灯油」の実施や、光熱水費補助、冷暖房設置支援策を講じられないか。

町長 今年度中に予定してめるが。

問 加齢に伴う難聴に対する補聴器購入補助制度を求めるが。

総務課長 12月以降もしばらくは使用可能の見込みだが、期限は明確でなく、いずれ使用できなくなることが前提に準備している。代替策として、今年度中に、プッシュ配信が可能な情報アプリを導入予定。

町長 「認知症の人とその家族への一体的支援事業」を新たに追加。社協と連携し、一緒に取り組む。

問 認知症の取り組みは。



「あざみ号」利用者減に
AI活用は

デマンド交通は
研究中



住民環境課長

町長 公共交通の活性化と再生に向けた法改正も進められており、協議会の委員選定も含め、各課連携による協議会の設置は。

問 利用者ニーズの多様化や、利用者減少を踏まえ、住民に喜ばれるサービスの提供としてAIによる小型オンデマンドバスの活用は。

問 「地域女性活躍推進交流」の活用を。

問 政府は、子育て、介護、障がい等で勤務できない女性の就労を助けるデジタルスキル取得の支援や、デジタル分野での就労支援を推進している。官民連携での優良事例の研究を。

町長 来庁者が多い庁舎1階男性トイレに設置検討。

問 病気や手術、加齢などの理由で使用する尿漏れパッドなどを捨てるサニタリーボックスを男性用トイレに設置できないか。



認知症の理解を深める図書館の展示

一般質問

地方債残高の増加など 財政の分析は

地方債残高の
ピークはR7

総務課長



日本の食料自給率 100%目指す農業に

自給率
先進国で最低レベル

町長



問 地方債残高は増え続け、R3年度末には約100億円。プライマリーバランスの数値や地方債残高などをどのように分析するか。

総務課長 地方債残高のピークはR7年度で、公債費はR10年度にピーク。この約10年間で、工業出荷額等は317億円から240億円になり、観光消費額は28億円から10億円に、商業販売額は464億円から372億円に減少した。産業の時代的变化と財政に

問 食料の自給率向上のための、農家への支援策は。

産業振興課長 農業祭開催、学校給食・飲食店への販路確保、鳥獣対策支援など。

問 新たに農業をやりたい人への支援は。

産業振興課長 農地バンクではないが、遊休農地リストで再利用化に努めている。移住定住で、農地付きの空き家バンクもアピールしている。

問 農機具は高価だが。

町長 準農協組合員登録で

及ぼす影響は。

産業振興課長 工業は国内から海外へ、観光は量から質へ、商業はネット販売もあり産業構造が変化。

町長 コロナやウクライナ侵攻もあり当面厳しい。町内産業の売り上げは町税収入に影響し注視する。

問 産業へのテコ入れは。

町長 グローバルな産業構造では、工業は即効性あるテコ入れが難しく、ものづくり支援センターで支援。観光では、組織改編し、人

安く借りられる。

エネルギーも海外依存

問 日本のエネルギー事情をどう考えるか。

町長 自給は1割程度、石油など限りがあり、エネルギーの安定供給の取組が今後重要。

問 原発は廃炉にすべきか。

町長 個人的には原発に頼ることのない政策に期待。

問 再生可能エネルギーの促進を。

住民環境課長 太陽光パネ

ルは値段が下がっている。県は2030年に「屋根にソーラーは当たり前」を目指している。先進地を調べ、小水力、温水熱、バイオマスの検討を進めていく。

町長 ソーラーパネルは蓄電自家使用の時代。国・県の動きに呼应し対応する。

危険な倒木対策を

問 R142号で倒木があったが、事故防止策は。

建設水道課長 国道沿いの木を600本伐採した。パ

材育成や資源を生かした体験プログラムを開発し活性化したい。

コンパクトシティ化を

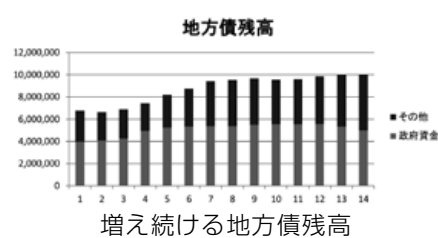
問 効率的道路行政を。

町長 国の方針に沿いコンパクトシティ化や公共交通のネットワーク化を。人口減少に対応する立地適正化計画を進め、包括的マスタープランを作成し、持続可能な行政サービスの提供。

問 売却可能資産の積極的売却推進と空き家の解消を

トロールもしている。

問 民地の危険木除伐は。産業振興課長 相談があれば対応する。



進めるプロジェクト化は。

総務課長 エコタウン構想は再検討。

産業振興課長 空き家対策の見直しもしていく。



**3市町合併協設置、
住民投票への考えは**



現時点では
答えられない

町長

**花見新道崩落現場の
改修工事の今後は**



町が下流側の
改修を計画

建設水道課長

問 私の考える合併のメリットは次の8つ。①行政改革が出来る②諏訪湖を中心として垣根がなくなる③職員数、議員数、首長数等、行政のスリム化ができる④11万都市になり長野市、松本市、上田市に次ぐ4番目に大きな都市になる⑤将来設計の幅が広がる⑥地域コミュニティの再編ができる⑦閉塞感を無くすことができる⑧今より、豊かな、幸せな、活力ある、自慢できる輝きのある「まちづくり」

問 R142号崩落箇所の改修が完了し、交通規制が解除された。上流、下流の恒久対策への取り組みは。

建設水道課長 大久保沢上



改修が完了した国道崩落現場

がでる。メリットは数多く挙げられるがデメリットはすぐには出てこない。デメリットは何と考えるか。

総務課長 一般論として住民の不安要素は次の6つ。

- ・町の個性や地域コミュニティが薄らぐ。
- ・住民の意見が反映されにくくなる。
- ・基盤設備に地域的な偏りが生じる。
- ・行政サービスが低下してしまう。
- ・旧自治体間の利害対立等のしこりを残してしまう。
- ・歴史、伝統ある地区の名称が消え

流への土砂止め設置が8月末に完了した。下流側は町が設計中で、工事は年明けの濁水期に予定する。

山裾部の災害対策は

問 町は山裾部が連なっているが、災害対策はどうか。

建設水道課長 県の砂防事業として、高木地籍の特別警戒区域3か所対策中。

問 具体的には。

建設水道課長 大沢川は工事用道路施工中。長久保沢は修正計画が進行中。高木

一般質問

町長 現時点で合併の進め



「湖周はひとつ」

てしまう。

問 「湖周はひとつ」という合併の進め方についてどう考えるか。

二の沢は工事用道路を検討している。

下屋敷の復旧状況は

問 下屋敷地籍復旧工事はどうか。

建設水道課長 県によって工事が進み、基礎が深く以前より強固な河岸となる。

砥川の改修が終わるが

問 砥川の改修が進んだことで、河口部で土砂堆積が著しくなったが、対策は。

建設水道課長 河口部での

方についてお答えする状況ではない。

問 観音沢の現状は。登山道として標識、道が分りにくいのではないか。

産業振興課長 沢沿いのコースであるため劣化が激しく、のり面の崩落がある状況である。毎年職員による現地点検を行っているが、地理的要因で人力での修繕は限界がある。安全の観点から、コースを明確化し標識の見直し設置等を検討していきたい。

浚せつを県に要望し、本年度に撤去が予定されている。継続的な撤去を県に要望していく。

問 砥川の50年確率への改修が最終段階にある。100年確率への取り組みは進んでいるのか。

町長 コンクリート構造物の遊水池を作ることが想定されたが、脱タムの趣旨に反するとして、構造物によらない対策の意見がある。事務レベルで研究を進めることから始める。

「地域公共交通計画」の策定は

策定のため準備していく



町長



なかやま とおる 透 中山

新たなまち歩きイベントを考えないか

民間主体での企画を望む



産業振興課長



たかはし のぶひこ 樽川 信仁

問 「地域公共交通計画」を策定する考えは。

町長 「地域公共交通計画」の策定は、各種計画との整合性が必要。各課横断的に対応していく。

問 地域旅客運送サービスの提供を持続可能とするのが重要だと考えるが。

町長 時刻表や運賃を検討。今後、運賃のキャッシュレス決済にも対応していきたい。

問 地域の特性に応じたサービスの組み合わせも必要ではないか。

問 毎週末のイベントの考え方は。

産業振興課長 各種団体の意向があれば協力をする。

問 町民の政治離れをどう思うか。

町長 議員のなり手不足は心配。若者や女性の参画が望まれる。多くの町民の声を聴いた上での、議会での議論に期待する。

姉妹都市との交流

問 南知多町と姉妹都市提携に至った経過は。

住民環境課長 交通サービスの現状確認が必要。

町長 生活の足としてだけではなく、関係する複数の課で研究・検討し、町に最適な交通体系を構築する。

問 計画策定によって、国の支援も受けることができるが、どう考えるか。

町長 計画策定には、現在ある委員会ではなく、商業・観光・教育関係等が入った法定協議会が必要なので、立ち上げを指示していく。

総務課長 ライオンズクラブを主とする民間交流がご縁となり、H30年度から正式に姉妹都市となった。

問 交流予算は。

総務課長 今年度は61万8千円を計上した。

気になる町の課題

問 諏訪湖博物館の貯蔵品の整理は。

産業振興課長 継続的に行っているが、人手不足でスピード感を持って行えない。

問 歩道改修工事の課題は。

消防団の処遇改善

問 国の「消防団員の処遇改善に関する検討会」の中間報告の受け止めは。

消防課長 理解している。

問 ポンプ操法大会のあり方についてどう考えるか。

消防課長 上位大会がなくれば検討するが、知識技術の発表の場として残していきたい。

問 消防団員を確保するための考えは。

町長 消防団には歴史や文

地域おこし協力隊

町長 住民の安心安全が第一。景観、住民の思いや心情への配慮も必要。



伐採あるいは移植が予定される町道田中線のケヤキの木

問 実績報告を聞く機会を。

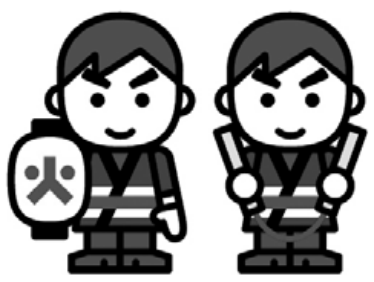
産業振興課長 理事者には、3か月に1度報告している。住民にも活動内容が周知できるように、善処していく。

問 これからの協力隊に求めるものは。

町長 外からの目線と自由な発想で、当町の魅力や特徴を継続的に発信してほしい。

問 課題は。

町長 町民への認知度アップが課題。イベント等への参加により、交流拡大を。化がある。消防団員は「地域は地域で守る」という気持ちで熱く、感謝している。今後負担が減るよう検討。





ひし等の大量繁茂
による環境課題は

刈り取り船導入の
動きあり

住民環境課長



地元まちづくり検討案は
中断されるのか

地元案の延長が
ランドデザイン

町長

住民環境課長 県は毎年5
10トン以上のひし刈り、
町は漕艇場で手作業の除去



繁茂する諏訪湖のひし

問 諏訪湖の大量のひし整
備をどのようにするか。

町長 秋宮周辺に「旧綿の
湯」などを包括しているつ
もりであり、地元との思い



本陣

問 グランドデザイン策定
と地元の計画案の関係は。

町長 民間事業者と協議し、
実施に向けた検討を進行中。
eバイクの利用、スマート
ロック、キャッシュレス決

問 湖周にピクトサインや
多言語対応の案内看板など
の充実が必要と考えるが、
AIやスマホアプリを活用
したコース提案、キャッシュ
レス決済などの連携は。

観光資源に活用

を実施。諏訪市の団体では、
新たな小型の刈り取り船を
導入する動きもある。

問 「ゼロカーボン」の取組
の町の基本方針は。

地球温暖化防止対策

と変わらない。

の根幹は同じ。「本陣」が県
文化財指定を受けることにな
っている。また、周辺を
面として活用することや、
ランドデザイン策定委員
会に地元「検討委員会」のメ
ンバーも関わっていたとき、
多くの声を共有して進める
ことは、青木前町長の考え

問 データ連携による子ど
も支援のための実証事業は、
個人情報漏えいなどの危険
はないか。

問 子どもの居場所は。
教育子ども課長 学童クラ
ブで、下校時から土曜
長期休みの利用が可能。毎
週水曜は放課後子ども教室
を開催し、保護者のニーズ
に耳を傾けながら対応して
いる。

問 部活地域移行の現状は。

問 コロナ感染の実態は。
総務課長 第7波は第6波
より幅広い年代で陽性者が
多く、8月25日までの感染
者は1350人である。

町のコロナ感染対策

防止実行計画策定第3次環
境基本計画の一部見直しに
取り組んでいる。委員会を
立上げ、CO₂量調査、削減目
標値設定などを予定。

問 AI教材によるデジタ
ル教育についての考えは。
教育長 依存しすぎると本
来の教員の役割が果たせな
くなる。人格形成に教師の
役割は大きい。

問 犯罪から子どもを守る
取り組みは。
教育子ども課長 不審者情
報の周知をしたり、ネット
犯罪に巻き込まれないよう
に教育している。また、中
学では、薬物乱用の怖さを
知らせている。

問 犯罪から子どもを守る
取り組みは。
教育子ども課長 不審者情
報の周知をしたり、ネット
犯罪に巻き込まれないよう
に教育している。また、中
学では、薬物乱用の怖さを
知らせている。

問 教師の役割とAI教材

問 AI教材によるデジタ
ル教育についての考えは。
教育長 依存しすぎると本
来の教員の役割が果たせな
くなる。人格形成に教師の
役割は大きい。

教師の役割とAI教材

の配置など課題が多く、事
例研究や情報収集を行う。

の配置など課題が多く、事
例研究や情報収集を行う。

議会掲示板

議会が行った活動をお伝えします。

広報特別委員会 視察研修

(7月21日~22日)

全国町村議会議長会の議会広報コンクールで入賞経験がある、栃木県高根沢町と那須町を視察しました。

町民参加の紙面づくりの大切さを学びました。



高根沢町での視察研修

総務経済常任委員会 合同勉強会

(8月3日)

「諏訪圏における工業の現状や課題」について、2人の講師を招き、茅野市議会経済建設常任委員会と合同勉強会を行いました。

工業関係以外にも触れられ、諏訪圏域で連携する必要が提起されました。



激漕!! 下諏訪レガッタ

(9月4日)

議会からは、ミックスパドル(男女混合)・グランドシニアパドルに各1艇、出艇しました。グランドシニアパドルは見事5位入賞でした!



3期目の教育長就任への 思いは

子どもたちと
学び支え合う



教育長



青木 利子

問 教育長就任の思いは。

教育長 1点目は子どもたちの側に立って学んできたが、これからも子どもたちの笑顔があふれる町に。2点目は教育現場と町行政を繋ぐこと。子どもたちは町の行事やイベントへの参加で、地域に支えられていることを実感。3点目は町を訪れた観光客から子どもたちに、挨拶されたらと感動の声が届いた。町のすてきな所を更に発信したい。11月26日に開催予定の「元気な

しもすわっ子学びの発表会」では、小中・高校、保育園、特別支援養護学校等からの発表にご期待いただきたい。



小学生からお年寄りへの寄せ書き

DX推進で利便性向上

問 DX推進体制は。

町長 今年度よりデジタル推進室を設置。6月にデジタル推進委員会規程を制定。CIO(最高情報総括責任者)は副町長、CIO補佐と各課長で全庁的な推進体制を構築。

問 DX推進による恩恵は。

総務課長 オンライン化により、役場への書類の提出や申請の町民負担が軽減。職員は作業時間が短縮でき

る分、町民に寄り添える。

問 保護者連絡用アプリの活用方法は。

総務課長 ①一斉メッセージ配信②質問や回答の自動集計機能③体調報告専用フォーム④特定グループで受信⑤メッセージの既読確認⑥掲示板で画像共有等。保護者も教職員も時短になる。今後は全庁で対応する。**問** 使い方が不安な方への対応は。
総務課長 運用前にマニュアルを配布し、丁寧に説明。

議会のさらなる改革に向けて

長和町との議員定数についての懇談会（7月20日）

長和町議会はH29年に議員定数を12人から10人に削減。その後の2回の選挙では、定数を超える立候補がありました。その経過や、定数削減によるメリット・デメリットをうかがいました。

長和町議長からは、「議員のなり手不足に対す

る『最善の策』は、丁寧に議会活動の報告をしたり、議会からの政策提言とその実現から、町政に積極的に関与する議会の様子を町民に知っていただくことでは」とのお話をいただきました。

議員のなり手不足についての討議を全議員で続けています

議員に立候補する人を増やすためには、まず、議会の内容や議員のやりがいを伝えていくことが必要。そのために、「私たち現職町会議員に、何が必要か」についても議論したところ、下記の意見が出されました。

- 町の皆さんに「議会は何をしているのか、わからない」と言われないような努力
- 自己研鑽や、議会としての研修

- 政策提言の作成、町への提出
- 町が住民要望をしっかりと把握し、施策に反映しているかのチェック
- 議員各自が、町民に対して議会活動をPRすること

皆さんは、いかがお考えでしょうか。ぜひ、ご意見をお聞かせ下さい。

下諏訪町議会懇談会のお知らせ 皆さんの声をお聴かせください！

- テーマ ①生活環境（防災・減災）について
②町の活性化について
③介護について
④子育て（教育）について

日時・場所 令和4年11月11日（金）

テーマ①②③ 午後6時30分から60分程度
下諏訪町役場内にて

テーマ④ 午前10時30分から60分程度
オンライン（Zoom）にて

各テーマごと定員は10人（先着順）とさせていただきます。お申し込み・お問い合わせは、議会事務局まで。

TEL：0266-27-1111（内線301・302）

FAX：0266-27-1237

メール：gikai@town.shimosuwa.lg.jp

右の専用フォームからも、お申し込みいただけます。



あなたも 町議会議員になってみませんか？

町議会議員選挙に 公費負担制度が導入されました

町村の選挙における立候補に係る環境の改善のため、R2年6月、公職選挙法が改正されました。来年4月に予定されている当町議会議員選挙においても、適応されます。

1. 次の事項が公費負担になります

- ①選挙運動用自動車の使用
- ②選挙運動用ビラの作成
- ③選挙運動用ポスターの作成

2. 選挙運動用ビラの頒布解禁

3. 供託金15万円の導入



好きです しもすわ

「町民スポーツ」



下諏訪町スポーツ推進委員会 会長

吉澤 正彦

コロナ禍で、身体を動かすことがあまりできない時ですが、健康で長生きをするためにも、身体を動かすことが大切だと思います。

誰もが子どものころから行っているラジオ体操は、血行も良くなり、身体に良い運動として推奨されています。現在は町内9会場で実施されていますので、参加してみても良いでしょう。

下諏訪町は自然豊かな環境に恵まれ、諏訪湖周辺には健康スポーツゾーンがあります。トレーニングジムや人工芝のフットサルコートなど、子どもから高齢者の方まで利用できます。

二コーススポーツとしては、チャンスボールがあります。下諏訪町で考案された、カーリングとマレットゴルフの要素を取り入れた、1年中できるスポーツです。

色々なスポーツがありますが、スポーツを通して、豊かで健康的な生活を作っていきます。

編集後記

今回も無事37号の議会だよりを完成しました。本紙の作成にはまず意欲が必要であり見識の深さが問われ、探究心も求められます。

私は、広報委員、諏訪広域公立大学事務組合議会議員などを、また個人的には諏訪湖創生ビジョン推進会議構成員をしてきました。あつという間の4年目で、まだまだ多くの課題を抱えています

- が、これまでの経験を生かし、前進あるのみと思っています。
 - 議員の仕事はやりがいのあるもので、多くの新たな知識が学べます。
 - 読者の皆さんからの貴重なご意見を心よりお待ちしております。(大橋)
- 広報特別委員会
- 委員長 金井敬子
 - 副委員長 中山透
 - 委員 樽川信仁
 - 委員 増沢昌明
 - 委員 青木利子
 - 委員 大橋和子

議長のつづやき

「蛭に思う」



議長 森 安夫

私は四王公会所のそばに住んでいます。ここ2〜3年、家の近所で蛭を多く見るようになりました。早い年は7月中旬から、終わりはお盆過ぎまで見かけます(でも、辰野町のほたる祭りは6月中旬です。不思議です)。私の家の前はコンクリートの側溝になっていて、その時期には毎日数匹観察できます。また、古川では、ジャスコ通りの下流、諏訪湖に向けて10数匹の蛭が観測できます。

私は下諏訪生まれではないので、近所の先輩の皆さんに、昔の蛭の発生状況について聞いてみました。「S30年代から40年代にかけては、南小学校の周辺で発生していた。小学校の中庭に池があり、その池に蛭が舞っていた。鰻沢も同じだ

った。ゲンジボタルが多かったのは、高木のコンビニ(セブンイレブン)付近だったと思う。小学校4年生から5年生の頃、先輩に連れられて蛭を捕まえに行ったことを思い出す」とのこと。

また、「四王の他の所にも蛭がいる。犬の散歩で、ゆっくり辺りを見渡しながら歩いているときに見つけた。忙しく目的地に向かっているときには、蛭がいても気づくことができないと思う。今年も犬が亡くなって、蛭を見るのができなかった。昔は蛭も多かったと思うし、生活のスピードとちょうど合っていたのかもしれない」という意見もありました。辰野町の蛭も昨年、今年と、大変多かったようです。蛭が帰ってきていること

は確かでしょう。少しずつではあるかもしれませんが、自然環境が改善されている証でもあると思います。また、日々の生活が「蛭を見逃さないようリズム」で進めばと思います。

蛭が光を放ち、飛び交えるのは、たった20日間だけです。一時の蛭の光の明滅は、「住民の願い・要望」に似ているとも思います。議員は、この光を見逃さないように、議員自身も、点滅するのでなく、光り続けたいといけなさと感じています。